

藤沢市

第3回 生活・文化拠点再整備

アーバンデザインガイドライン策定委員会

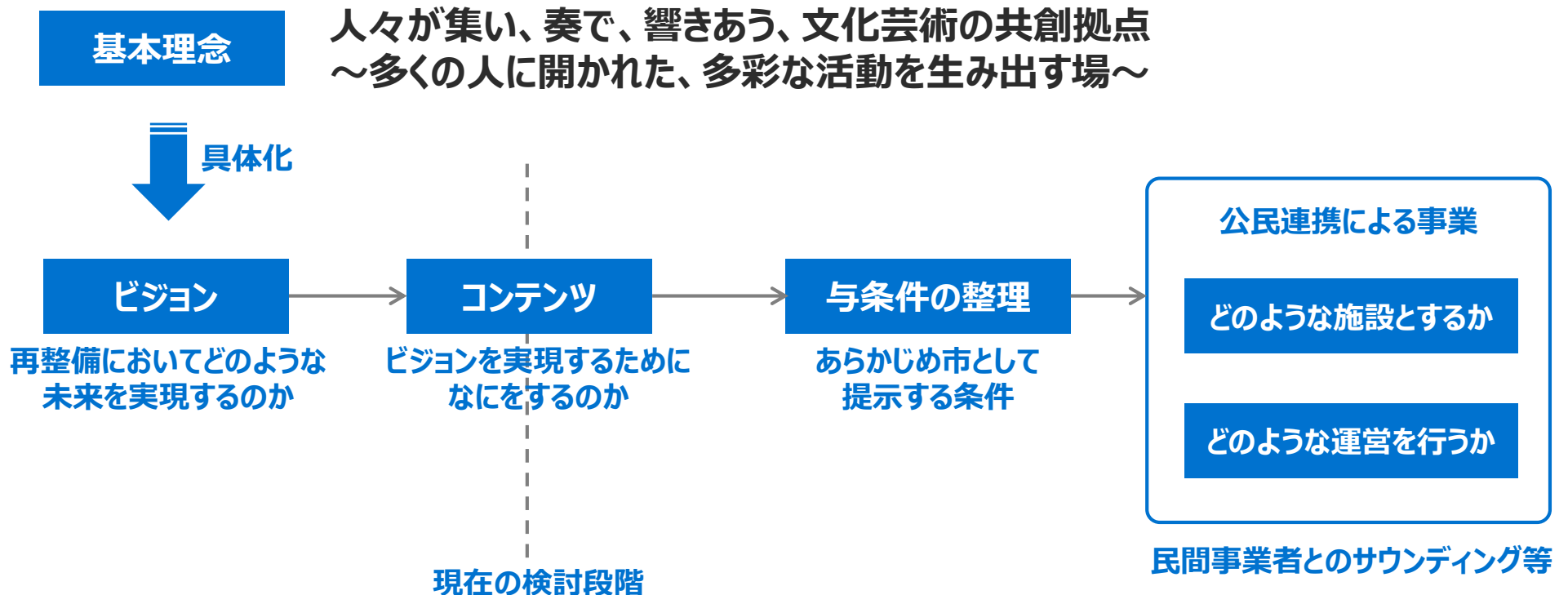
公民連携モデルプランでの検討内容等について



令和4年9月12日
企画政策課

(1) 公民連携モデルプランにおける検討の流れ

- 生活・文化拠点再整備においては、単なる公共施設の合築ではなく、「どのような未来を実現したいのか」= **ビジョン** を明確化し、ビジョンに基づき「そのためになにをするのか」= **コンテンツ** の検討、**与条件** の整理を行ったうえで、公民連携にあたって最大限自由な民間提案を受けることを前提に、事業手法等を検討していく形を想定している。
- 公民連携による事業手法の検討のなかで、具体的なハードのあり方も含めて検討していく予定であり、機能配置や施設規模の一定の部分については、民間の提案を踏まえて決定していく。



(2) ガイドライン構成の見直しについて



- ・ 公民連携モデルプランでの検討を踏まえ、アーバンデザインガイドラインの内容としては以下の修正案とする。

第1章 前提条件	(1) ガイドライン策定の目的・位置づけ・対象区域 (2) 生活・文化拠点整備の概要・上位計画での位置づけ等
第2章 基本方針	(1) デザインガイドラインのコンセプト (2) 公民連携モデルプランの内容を踏まえた方針
第3章 エリアの特徴	(1) エリアが果たすべき役割 (2) 隣接する施設（道路、建物、河川等）との関係性
第4章 整備に関する留意事項	(1) 施設整備における留意事項 (2) 公園・広場・緑（緑化）の整備における留意事項 (3) 景観、色彩等に関する留意事項 (4) バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点からの留意事項 (5) その他
第5章 まとめ	(1) ガイドラインの運用方法 (2) 公民連携を踏まえたガイドラインの実現に向けて